

奈良市公告第104号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年6月2日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市旧男女共同参画センター不用物品廃棄処理業務委託
- (2) 業務場所 奈良市旧男女共同参画センター 奈良市西之阪町12番地
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年10月31日まで
- (4) 業務概要 奈良市旧男女共同参画センター解体のために排出する不用物品の収集・運搬・処分

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

- (1) 令和7年度において奈良市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者で、公告日において、入札参加希望種目（第1～3希望）が「(W3)」の「産業廃棄物収集運搬業」として登録されている者。
- (2) 当該仕様書に定める業務を確実に遂行する能力を有し、適切な執行体制が整備されていること。
- (3) 令和5年度以降に、国内において地方公共団体又はそれに準じる機関（公社、公団、事業団等）と本件入札に係る業務と種類及び規模を同じくする業務の契約実績があり、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を有していること。
- (4) 市町村税他の税金を滞納していないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (9) 廃棄物処理法による産業廃棄物収集運搬業(奈良県又は奈良市及び当該廃棄物の搬入先所在地の許可)及び産業廃棄物処分業(中間処理)の許可を受けている者であること。なお、いずれか一方の許可しか受けていない者は、他方の許可を受けている者と業務提携を行っていること。
- (10) 上記の許可内容が、仕様書に記載する産業廃棄物を全て処分できるものであること。
- (11) 中間処理の方法については、本契約の履行に見合った処理設備を有するものとする。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年6月2日から、令和7年6月20日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市市民部共生社会推進課男女共同参画室
（奈良市ホームページから閲覧・ダウンロードできます）

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に関する質問がある場合においては、次に従い、メールにより提出してください。その際は必ず電話にて連絡をしてください。

ア 提出日時 令和7年6月13日午後3時まで

イ 宛先 奈良市市民部共生社会推進課男女共同参画室

Mail: danjokyoudou@city.nara.lg.jp

ウ 郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和7年6月18日午後5時までに奈良市ホームページに掲載します。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所中央棟3階 入札室

令和7年7月7日 午後2時

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 入札参加申込兼参加資格確認申請書（様式第2号）

イ 処理業務の具体的計画（様式第3号）

ウ 業務実績調書（様式第4号）

エ 産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し

オ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

カ 収集運搬業者と中間処理業者との業務提携書（様式第5号）

* 収集運搬業者と中間処理業者が同一の場合は不要

キ 誓約書（様式第6号）

ク 中間処理場の所在地を管轄する地方公共団体への廃棄物の搬入についての事前協議等が必要な場合は承認書等の写し

(2) 入札参加申請方法

令和7年6月2日から令和7年6月20日までに、奈良市市民部共生社会推進課男女共同参画室へ持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年6月30日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

- (1) 入札の方法は持参入札とします。(様式第7号)入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、①物件名 ②業者名を記載してください。
- (2) 収集運搬業者と処分業者が業務提携を行い参加する場合は、入札はどちらか1名が代表して行ってください。
- (3) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず(様式第8号)委任状を提出してください。提出のない場合は、入札できないものとします。
- (4) 入札者でなければ、入札の執行場所に立ち入ることができません。
- (5) 入札者の不正行為その他の理由により、この入札を執行することが不適當であると認めるときは、執行を取りやめます。また、入札執行後においても落札決定を保留し、入札を取り消す場合があります。
- (6) 入札の参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為は禁止します。
- (7) 入札者中、入札書比較価格以内であって最低の価格の入札者を落札者とします。落札者となるべき同一の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。また、予定価格に達した価格の入札がない場合は、再入札を行います。
- (8) 再入札は1回まで実施します。
- (9) 再度の入札をしても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約に移行する場合があります。
- (10) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (11) 入札の無効
 - ア 入札参加資格のない者の入札
 - イ 委任状の提出がない代理人による入札
 - ウ 入札書に入札金額、委託件名の表示又は記名押印を欠く入札
 - エ 入札書の重要な文字の誤脱などにより必要な事項を確認できない入札
 - オ 入札書記載の価格を加除訂正した入札
 - カ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札
 - キ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
 - ク 虚偽の申請を行った者の入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (12) 「入札参加承認書」の通知を受けた者で、本入札に参加しないことになった場合は、入札書の提出日の前日までに、(様式第9号)辞退届を提出すること。

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市市民部共生社会推進課男女共同参画室
電話 0742-81-3100